

政策分析シート（令和6年度）

政策名	防災・防犯のまちづくり	政策No	11	部名	区民生活部		
				部長名	阿部	内線	2500
関連部名	防災都市づくり部・教育委員会事務局						
行政評価事業体系	分野	Ⅵ 安全安心都市					

目的 大地震による火災や建物の倒壊を防ぐための様々な施策を実施するとともに、地域の防災活動拠点の整備、避難体制の確保、大規模水害時の避難体制の確立等の防災対策を充実することにより、災害に強い荒川区を作っていく。また、誰もが安心して生活できるよう、区民や関係機関との連携の下、犯罪の発生抑止や交通事故の減少について、総合的な対策を実施していく。

指標	幸福実感指標名	指標の推移			指標に関する質問文			
		3年度	4年度	5年度				
	①	安全・安心実感度	2.76	2.74	2.75	お住まいの地域は犯罪や事故、災害などの点から総合して安全だと感じますか？		
	②	犯罪への不安	3.11	3.13	3.10	お住まいの地域で、犯罪への不安を感じますか？		
	③	交通安全性	2.61	2.57	2.56	お住まいの地域で、自動車や自転車などの交通事故の危険を感じますか？		
	④	個人の備え	2.65	2.57	2.60	災害（地震・火災・風水害）に対する備えを十分にしている安心感がありますか？		
	⑤	災害時の絆・助け合い	2.50	2.50	2.48	災害時に近隣の人と助け合う関係があると感じますか？		
指標	⑥	防災性	2.32	2.29	2.35	お住まいの地域は災害に強いと感じますか？		
	⑦	生活安全性	3.45	3.46	3.48	家庭や学校・職場などで、転倒、転落、落下物などの危険を感じますか？		
	政策の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			3年度	4年度	5年度	6年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	防災区民組織主催訓練実施率(%)	5	35	53	53	100	実施町会/全町会
	②	犯罪認知件数	1,078	1,143	1,326	1,300	1,000	23区最少件数を目指す (1月～12月)
	③	区内の交通事故件数	292	323	352	362	345	警視庁交通部「東京の交通事故」より (1月～12月)
	④	住宅の耐震化率(%)	87	87	88	89	95	耐震性のある住戸数/全体住戸数 R7年度：95%
	⑤	避難所開設訓練実施率(%)	8	38	67	70	100	避難所開設運営訓練(全37箇所)
	⑥	不燃領域率（不燃化特区）(%)	64.7	65.0	65.5	67.7	70超	市街地の「燃えにくさ」を表す比率 R7年度：70%
⑦								

(単位：千円)

		勘定科目	4年度	5年度	差額			勘定科目	4年度	5年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	316,683	355,384	38,701	行政収入	地方税等	0	0	0	
		物件費	802,252	979,809	177,557		国庫支出金	133,992	50,921	▲ 83,071	
		維持補修費	57,357	56,680	▲ 677		都支出金	336,292	366,629	30,337	
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0	
		補助費等	91,869	115,845	23,976		使用料及び手数料	10,387	11,492	1,105	
		減価償却費	76,016	85,916	9,900		その他行政収入	3,612	2,570	▲ 1,042	
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	484,283	431,612	▲ 52,671	
		賞与・退職給与引当金繰入額	24,443	46,696	22,253		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,697,696	▲ 1,911,536	▲ 213,840	
		その他行政費用	813,359	702,818	▲ 110,541		金融収支差額(d)	0	0	0	
		行政費用合計(b)	2,181,979	2,343,148	161,169		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,697,696	▲ 1,911,536	▲ 213,840	
	特別費用(g)	13,431	0	▲ 13,431	特別収入(f)	1	0	▲ 1			
特別収支差額(f)-(g)=(h)	▲ 13,430	0	13,430	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,711,126	▲ 1,911,536	▲ 200,410				
貸借対照表	勘定科目		4年度	5年度	差額	勘定科目		4年度	5年度	差額	
	流動資産	収入未済	0	110	110	流動負債		12,219	15,506	3,287	
		不納欠損引当金	0	0	0		還付未済金	0	0	0	
		その他の流動資産	0	0	0		特別区債	0	0	0	
	固定資産	有形固定資産	8,661,035	8,912,454	251,419	固定負債	賞与引当金	12,219	15,506	3,287	
		土地	7,172,945	7,477,087	304,142		その他の流動負債	0	0	0	
		建物	1,735,844	1,735,844	0		固定負債	132,533	159,560	27,027	
		建物減価償却累計額	▲ 833,548	▲ 870,863	▲ 37,315		特別区債	0	0	0	
		工作物等	998,827	1,028,846	30,019		退職給与引当金	132,533	159,560	27,027	
		工作物等減価償却累計額	▲ 413,033	▲ 458,460	▲ 45,427		その他の固定負債	0	0	0	
		無形固定資産	0	0	0		負債の部合計	144,752	175,066	30,314	
		建設仮勘定	9,786	14,208	4,422		正味財産	8,540,578	8,763,041	222,463	
	その他の固定資産	14,509	11,335	▲ 3,174	正味財産の部合計	8,540,578	8,763,041	222,463			
	資産の部合計		8,685,330	8,938,107	252,777	負債及び正味財産の部合計		8,685,330	8,938,107	252,777	

財務諸表に関する特徴的事項等

○不燃化特区制度を活用した老朽木造住宅の建替えや除却、災害対策、犯罪抑止の事業を行っており、パトロール業務の委託料や不燃化特区推進事業に係る測量などの委託料を含む物件費が占めている。
○貸借対照表における有形固定資産は、主要生活道路用地、防災スポット用地、安全安心ステーション等に関するものである。

政策の現状・課題・今後の方向性

現状	○区の約6割を占める木造住宅密集地域は、地域危険度が高く震災時には甚大な被害が想定されている。 ○市街地の「燃えにくさ」を示す指標である不燃領域率は、不燃化特区整備促進事業を行っている荒川・南千住地区（令和3年度荒川二・四・七丁目地区から拡大）では65.8%、町屋・尾久地区では64.5%となっている。 ○「自らの生命は自らが守る」を基本理念として、各地域で防災訓練等が自主的に行われている一方、世論調査によると水や食糧の備蓄は19.8%の区民が備えをしていない状況である。 ○令和5年の刑法犯認知件数は1,326件で23区中2番目に少ない状況にある。
課題	○老朽木造建築物の建替えや除却、主要生活道路の拡幅整備等について、引き続き取組の必要性等を丁寧に説明し、区民の理解と協力を得る必要がある。 ○幅員が狭小な道路が多く、未だに消防活動困難区域が解消されていない。また、公園や広場等のオープンスペースが不足しているが、ある程度まとまった土地を確保することは困難な状況である。 ○震災による被害を軽減していくためには、自助による区民の防災力向上、地域における共助の推進、事業所や行政による公助の取組みを総合的に推進していく必要がある。 ○次々と新たな手口が発生する「特殊詐欺」に対し、より細かく、かつ、機動的な対策が必要である。 ○自転車や高齢者の事故等、特に関与率が高い事故についてより一層の対策が必要である。
今後の方向性	○防災訓練や防災街づくり協議会等の様々な機会を捉えて、積極的に自助・共助の重要性を周知するとともに危機意識の共有化を図ることにより地域が一体となって防災街づくりに取り組む気運を高める。 ○老朽建築物の除去と建替えの促進などの老朽建物特区の取組や耐震化を進める。 ○緊急車両のスムーズな通行や避難経路の確保及び火災時の延焼防止を図るため、主要生活道路の拡幅整備を推進するとともに、公園や広場等のオープンスペースの確保に努める。 ○区民の防災訓練への参加促進や日常備蓄の意識啓発等を図るとともに、防災区民組織や中学校防災部への活動支援を行う。また、事業者や他自治体との協定締結、屋内安全対策の助成等も促進する。 ○区、警察及び区民の連携をより一層強化し、犯罪抑止に取り組んでいく。 ○ソフト面では様々な媒体を活かして交通ルールを周知・啓発し、ハード面ではガードパイプの設置や通学路のグリーンベルト、自転車ストップマークの路面標示等、交通事故防止の取組を実施していく。

政策を構成する施策の分類

施策名	政策推進のための分類		分類についての説明・意見等
災害時における体制の強化	重点的に推進	重点的に推進	地域防災計画の見直しやそれに基づく体制の整備など、区の災害対策の基本となる施策であることから、重点的に推進する必要がある。
防災基盤の整備	推進	推進	地域防災計画に基づき、それぞれの整備計画の見直しを図るとともに、既存の防災基盤の維持管理を推進していく必要がある。
災害に強い街づくりの推進	重点的に推進	重点的に推進	区全体の約6割を占める木造住宅密集地域は、防災上の地域危険度が高く、震災時には甚大な被害が想定されることから、防災性の向上に寄与する事業を重点的に推進する必要がある。
犯罪をゆるさないまちづくりの推進	重点的に推進	重点的に推進	誰もが安全安心に暮らすことのできるまちづくりを推進するために、地域・警察・区が一丸となって犯罪抑止に取り組む必要がある。
交通安全対策の推進	推進	推進	交通事故を無くし、安全なまちを実現するため、今後も継続して推進する。